貸 借 対 照 表 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位 千円)

| 科目 | 金額 | 科 目 金 額 |
|-------------|-------------|-------------------------|
| (資産の部) | 717 H2 | (負債の部) |
| 流動資産 | 4, 553, 753 | 流 動 負 債 3,011,795 |
| 現金及び預金 | 3, 306, 013 | 買掛金 668,925 |
| 売 掛 金 | 599, 105 | 工 事 未 払 金 224,586 |
| 完成工事未収入金 | 283, 341 | リース債務 71 |
| 未成工事支出金 | 38, 320 | 未 払 金 16,849 |
| 前 払 費 用 | 29, 262 | 未 払 費 用 571,332 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 237, 300 | 未 払 法 人 税 等 590,747 |
| そ の 他 | 63, 565 | 前 受 金 2,121 |
| 貸 倒 引 当 金 | △3, 157 | 未成工事受入金 24,867 |
| | | 預 り 金 404,217 |
| | | 賞 与 引 当 金 358,346 |
| | | そ の 他 149,730 |
| | | |
| 固 定 資 産 | 3, 088, 847 | 固 定 負 債 590,446 |
| 有 形 固 定 資 産 | 521, 565 | 退職給付引当金 539,095 |
| 建物 | 257, 267 | 資 産 除 去 債 務 45,922 |
| 機械及び装置 | 20, 877 | そ の 他 5,428 |
| 車 両 運 搬 具 | 0 | |
| 工具、器具及び備品 | 40, 791 | 負 債 合 計 3,602,242 |
| 土 地 | 202, 586 | (純 資 産 の 部) |
| リース資産 | 41 | 株 主 資 本 4,040,358 |
| 無形固定資産 | 2, 179, 216 | 資 本 金 100,000 |
| ソフトウェア | 148, 744 | 資 本 剰 余 金 100,000 |
| のれん | 2, 020, 097 | 資 本 準 備 金 100,000 |
| そ の 他 | 10, 373 | 利 益 剰 余 金 3,840,358 |
| 投資その他の資産 | 388, 066 | 利 益 準 備 金 50,000 |
| 破産更生債権等 | 5, 915 | その他利益剰余金 3,790,358 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 201, 800 | 別 途 積 立 金 1,000,000 |
| その他 | 186, 422 | 繰越利益剰余金 2,790,358 |
| 貸 倒 引 当 金 | △6, 070 | |
| | | 純 資 産 合 計 4,040,358 |
| 資 産 合 計 | 7, 642, 600 | 負 債 純 資 産 合 計 7,642,600 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(時価のないもの) ・・・・・・・ 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 およびその他のたな卸資産 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定。)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く。)

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次の通りであります。

建 物 9年~50年

機械及び装置 15年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 投資その他の資産 (その他)

均等償却

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額基準方式により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の 10 年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を 適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用す る工事の当事業年度における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

- 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは「投資その他の資産 その他」に計上し(5年均等償却)、その他は当事業年度の期間費用として処理しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、16年間で均等償却しております。

会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

追加情報

(法人税等の税率変更に係る事項)

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.03%から、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 34.48%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 34.26%となります。

これらの変更により、繰延税金資産の金額が 8,400 千円減少し、「法人税等調整額」が 8,400 千円増加 しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数

2,368 株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------------|----------------|------------|------------|
| 平成28年3月25日 臨時株主総会 | 普通株式 | 1,400,000 千円 | 591, 216. 21 円 | 平成28年3月25日 | 平成28年3月31日 |

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。